

あなたも

# 「民生委員・児童委員」

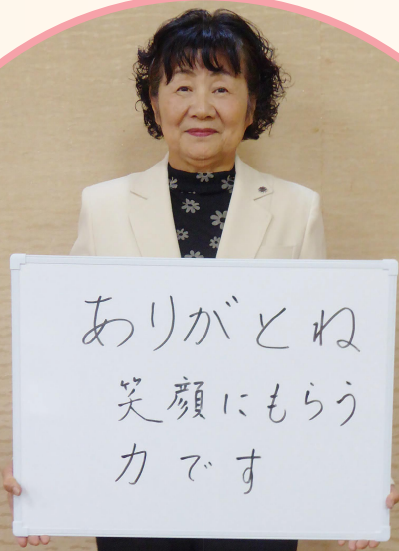
になってみませんか？



「民生委員・児童委員」は、地域で生活する誰もが安心して生活できるよう、暮らしを見守るボランティアです。ご自身の地域を支えたい気持ちをぜひ活かしてみませんか？



# 民生委員・児童委員

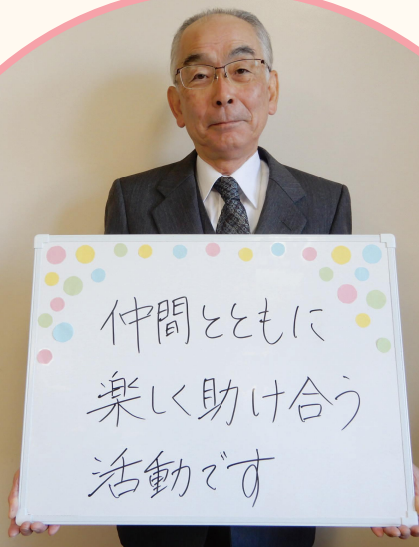


愛媛県東温市川内地区民児協  
山崎 久美子（1期目）

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手として、住民の立場に立った相談援助や見守り活動を行っています。住民が住み慣れた地域でその人らしく生活することを支える役割です。**住民から、「ありがとう」の声をいただくことが多く、多くの委員にとって、活動のエネルギーになっています。**

民生委員・児童委員活動は、一人で行うものではありません。各地域には「民児協」と呼ばれる組織があり、そのなかで民生委員・児童委員の仲間と支え合いながら活動を行います。

**ともに活動する仲間は、民生委員・児童委員活動中も、活動を終わってからも一生涯の財産となります。**



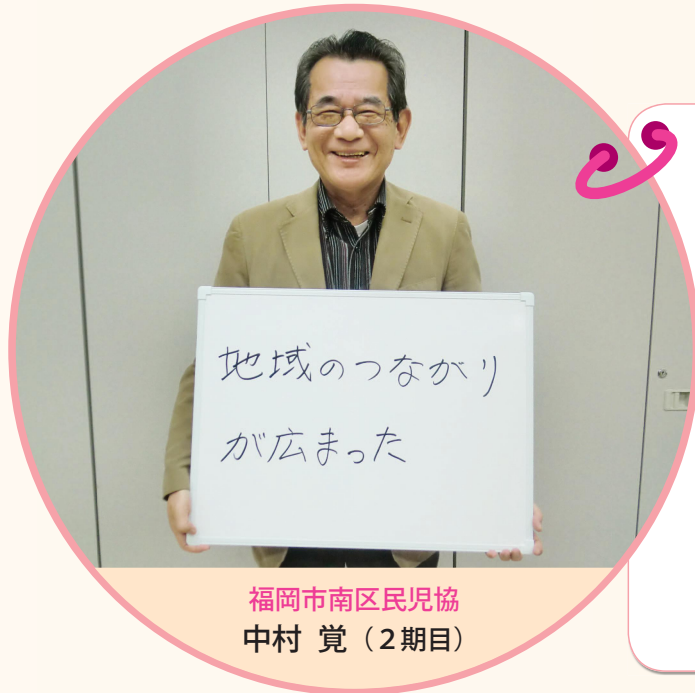
北九州市小倉南区若園地区民児協  
岩本 昭憲（3期目）

全国では23万人を超える民生委員・児童委員が活動しています。それぞれの地域ごとに課題が違うため、全国各地で多様な活動が行われています。全国の民生委員・児童委員が集まる研修会に参加したり、他の地域の民児協に視察研修に行き、情報交換を行うことで、新しい発見がたくさん生まれます。**全国各地に同じ志を持つ仲間がたくさんできます。**



福井県南越前町民児協  
今村 ゆみ子（9期目）

# な っ て よ か っ た

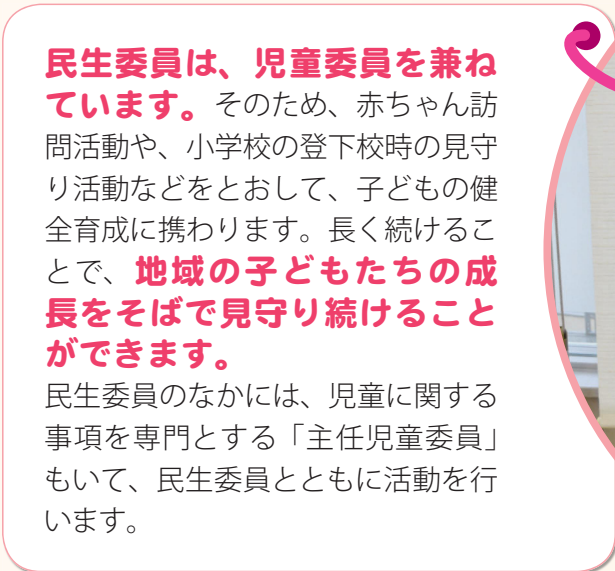


福岡市南区民児協  
中村 覚 (2期目)

民生委員・児童委員は、地域の「つなぎ役」として、行政や社協をはじめ、自治会、学校、PTA、福祉施設など、地域のさまざまな関係機関や専門職と連携して、活動を行います。

そのため、自分の地域のさまざまな資源に目を向ける良い機会になります。

**民生委員・児童委員だからこそ、知ることのできる地域の魅力を再発見してみませんか？**



福島県福島市第三方面民児協  
古関 久美子 (5期目)

**民生委員は、児童委員を兼ねています。**そのため、赤ちゃん訪問活動や、小学校の登下校時の見守り活動などをおして、子どもの健全育成に携わります。長く続けることで、**地域の子どもたちの成長をそばで見守り続けることができます。**

民生委員のなかには、児童に関する事項を専門とする「主任児童委員」もいて、民生委員とともに活動を行います。

民生委員・児童委員活動を通じて地域住民の支えとなっていることが、委員自身のやりがいにもなっています。

人を笑顔にするには、まず自分が笑顔であることが大切です。自分自身の**笑顔に向けて、民生委員・児童委員としてともに活動していきましょう。**



茨城県小美玉市美野里民児協  
井坂 佑 (9期目)



# 民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は  
どのような活動をするの  
ですか？

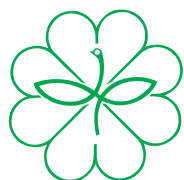
- 民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された**地域福祉を担うボランティア**です。非常勤の地方公務員として位置づけられています。
- 民生委員・児童委員は、同じ地域で生活する住民の一員として、住民からのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関への「**つなぎ役**」としての役割を担っています。
- 民生委員・児童委員のなかには、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員として選任されている人もいます。学校などと連携して、地域の「子育て応援団」としてさまざまな活動に協力しています。
- 民生委員・児童委員は無報酬です。ただし、活動に必要な費用（電話代や交通費など）の一部は活動費として支弁されます。

民生委員・児童委員は  
どのような人がなるの  
ですか？

- 民生委員・児童委員は、地域の「つなぎ役」であり、専門職ではありません。資格や専門知識は不要です。ただし、住民の個別の相談に応じるために、守秘義務が課せられています。
- 働きながらや子育てをしながら活動されている民生委員・児童委員も多くいます。
- 民生委員・児童委員は、市区町村ごとに定数が定められていて、全国で23万人余が委嘱されています。すべての民生委員・児童委員が、それぞれの地域において、民生委員児童委員協議会（民児協）に属し、自分1人ではなく、多くの仲間とともに協力しながら活動します。そのため、地域活動に慣れていなくても安心して活動できます。

民生委員・児童委員は  
どのように選ばれるの  
ですか？

- 民生委員・児童委員は、市町村ごとに設置される推薦会において、選任されます。任期は3年で、3年おきに全国で一斉改選が行われます。
- 一斉改選時期以外にも、欠員が出た場合は、随時選任が行われます。
- 詳しい選任方法は、ご地域の行政へご確認ください。



民生委員・児童委員活動を紹介した動画は、[こちら](#) 

民生委員・児童委員について詳しく知りたい方は  
「全民児連」HP をご参照ください

全民児連

 検索

